

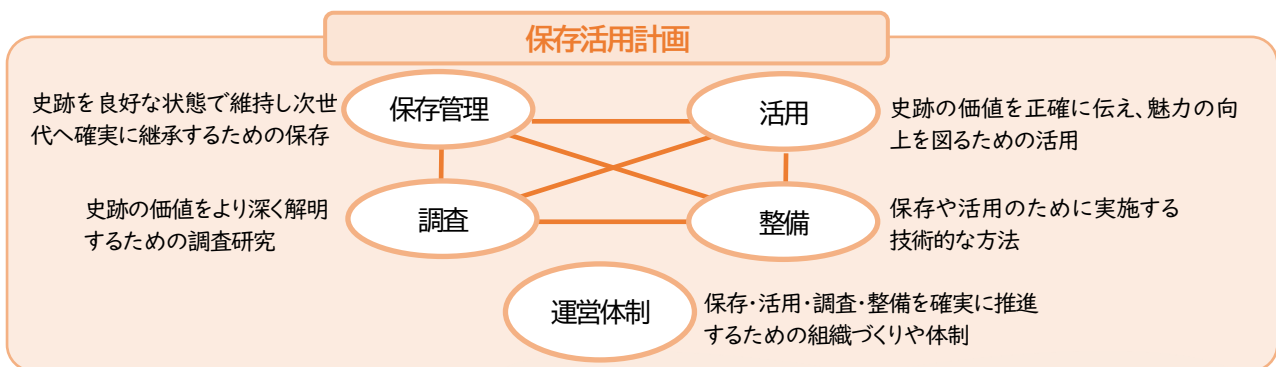
# 「史跡八上城跡保存活用計画」



## 貴重な歴史資産を次世代に受け継ぐために

八上城は丹波地方を代表する戦国領主「波多野氏」が本拠とした山城です。戦国時代には八上城をめぐって数々の戦いが繰り広げられ、特に織田信長の命を受けて行われた明智光秀による丹波攻略は有名で、数々の物語を生んでいます。八上城は、波多野氏の滅亡後も、江戸時代初頭の篠山城築城によって廃止されるまで、多紀郡（現在の丹波篠山市）の政治の中心地でした。丹波地方を代表する山城であり中世の歴史を今に伝える貴重な歴史資産であることから、平成17年3月2日に国の史跡として文化財に指定されました。平成18年に史跡の保存のあり方や整備の基本的な考え方を示す『史跡八上城跡保存管理計画』を策定し、史跡の保存と活用を推進してきました。しかしながら、保存管理計画の策定から20年近い年数が経過しており、史跡を取り巻く社会状況の変化に対応する必要があるため、従前の計画を見直し、新たに「史跡八上城跡保存活用計画<sub>※</sub>」を策定しました。

※平成27年の文化庁補助要項の改訂により「史跡保存管理計画」の名称が「史跡保存活用計画」に変更



### ● 史跡の基本情報

名称：八上城跡  
 指定年月日：平成17年3月2日  
 面積：1,776,642.27㎡

### ● 計画期間

令和7年度から令和16年度まで

### 保存活用計画の構成

第1章	保存活用計画策定の経緯と目的	第8章	保存管理
第2章	八上城跡を取り巻く環境	第9章	活用
第3章	指定の内容	第10章	調査
第4章	八上城跡の概要	第11章	整備
第5章	八上城跡の本質的価値	第12章	運営体制
第6章	現状と課題	第13章	実施計画
第7章	大綱・基本方針	第14章	経過観察

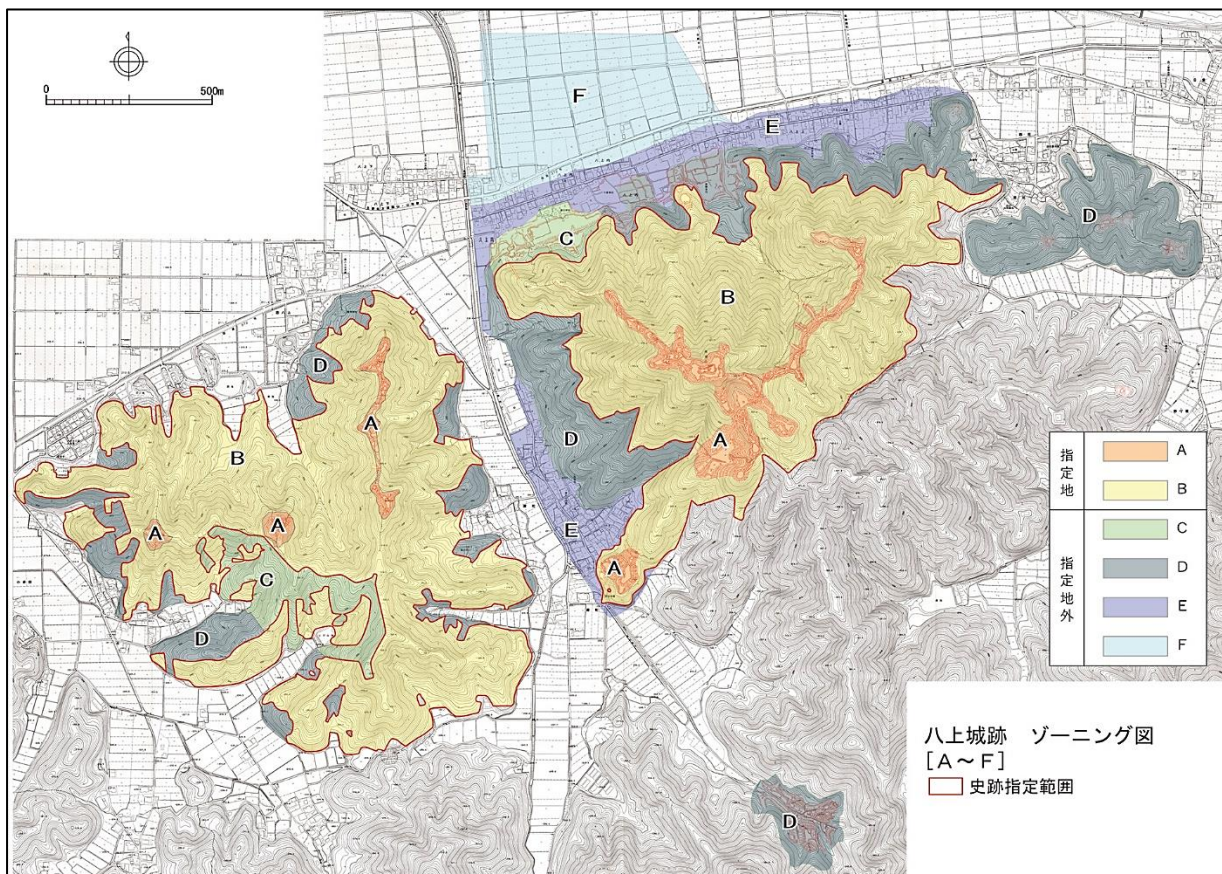
## ◆八上城跡の守り伝えたい魅力—本質的価値—

「精緻な縄張りや城の遺構が残っており、時代背景に応じて八上城が変遷していったことが分かる！」

- ・波多野氏が初期に築いた奥谷城(蕪丸)、高城山に本格的に築いた八上城、三好長慶らとの対立の中で築いた法光寺城が残っており、八上城の発展の過程が分かる。
- ・東西に延びる街道を意識して、高城山と法光寺山の尾根上に巧みに構築した縄張り(城の設計プラン)や、石垣、竪堀、曲輪群等の貴重な城郭遺構が残っている。
- ・山城跡と山麓の居館跡(指定地外)がセットで残っている。

「戦国時代から江戸時代の初めにかけて繰り広げられた歴史を今に伝えている！」

- ・八上城を取り囲むように山城群が残っており、明智光秀の丹波攻略など八上城をめぐる激しい攻防の歴史を物語っている
- ・中世の山城である八上城跡と近世の平山城である篠山城跡がどちらも残っており、多紀郡(現在の丹波篠山市)の中心が移り変わった歴史を今に伝えている。



## ◆史跡八上城跡の目指す将来像

### 大 綱

- ・丹波篠山の歴史を物語る上で欠かせない八上城跡の価値をより高めるとともに、確実に次世代へ継承する。
- ・八上城跡の保存と活用を推進することで、多様な歴史資産を持つ丹波篠山市における歴史文化まちづくりに寄与する。

### 基本理念

- ・戦国期に繰り広げられた丹波篠山における歴史的背景の中心であった八上城跡を確実に保存し、適切な管理を行うことで、より良い状態で次世代へ継承する。
- ・市民や関係者による様々な活動・協働を通じて、八上城跡が地域の誇りとなり、多くの人々に愛され親しまれる史跡となることを目指す。
- ・八上城跡及び関連する山城などの継続的な調査研究を推進し、新たな魅力や価値を見出し、その成果を広く発信することで、八上城跡への思いを馳せる人々を増やしていく。
- ・保存と活用の推進で八上城跡の魅力を高めることにより、篠山城跡や篠山城下町などの歴史資産との連携を強化し、回遊性の向上を図る。

## ◆八上城跡を守り伝えるために－「保存管理」

八上城跡を次世代に継承するため、史跡の現状変更について、以下の基準に基づき取り扱いを行い、適切な保存と管理を行います。

現状変更取り扱い基準	ゾーンA	ゾーンB
	山頂部及び稜線部において、主要な城郭遺構が遺存する地域	城郭遺構は存在しないが、山城としての威容を示し、史跡の景観保全に資する地域
学術目的の発掘調査等の実施	・史跡の保存活用上、必要もしくは寄与するものについて認める。	
建築物及び工作物等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の保存活用に関連するもの以外は原則として認めない。また、景観に影響を及ぼすものについても設置を認めない。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     【想定される保存活用に関わる工作物等】                      遺構保護のためのネットやマット等、史跡標柱、解説板、見学路                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧ならびに防災施設の新設および改良については、事前協議ならびに遺構保存を前提に認める。</li> <li>・森林保護の普及活動としての保護標柱、新植地等の標柱・標識又は獣害対策のための囲い柵等の軽微なものの設置は認める。</li> </ul>	
森林の日常的管理行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下に掲げる森林の日常的管理行為は現状変更の協議を要しない。 【地拵、下刈、つる切、除伐、枝打、危険木・枯損木の除去、鳥獣害・病虫害等の防除】</li> </ul>	
伐採及び植林等の森林施業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採、新植、改植、補植に際して、伐根等により遺構の保存に重大な影響を及ぼす場合は、原則として現状変更は認めない。</li> </ul>	
道路及び水路等の新設ならびに改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形の改変を伴うものは原則として認めないが、遺構の保存に必要なものは認める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形の改変を伴うものは原則として認めないが、遺構の保存に必要なものは認める。</li> <li>・森林の管理に係る道路については、遺構保存を前提に認める。</li> <li>・災害復旧ならびに防災施設に係る水路については、事前協議ならびに遺構調査を前提に認める</li> </ul>

## ◆活 用

八上城跡の歴史を学び親しむことで、郷土への誇りや愛着を育て、地域振興や観光振興に寄与できるように、貴重な歴史資産としての活用を目指します。

<p>本質的価値の幅広い周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット・リーフレットの配布</li> <li>・ウェブサイトやSNSの活用</li> </ul> <p>学校・社会教育資源としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向けのリーフレットの作成</li> <li>・市内の学校との連携</li> </ul>	<p>研究資源としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果を発信する講演会等の開催</li> </ul> <p>地域資源・観光資源としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波篠山山城ネットワークの連携を活かした市内の山城群との一体的な活用</li> </ul>
--	--

## ◆整 備

本質的価値を構成する遺構や、城跡を形づくる自然地形を保存するための整備を実施するとともに、山城としての眺望を確保し、見学環境を整えるなど適切な活用のための整備を行います。具体的な整備計画については、令和7年度策定予定の『史跡整備基本計画』において検討します。

<p>【保存のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城郭遺構の保存に配慮した見学ルートの設定</li> <li>・遺構の保存に支障となる樹木の伐採等</li> </ul>	<p>【活用のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学環境の整備（高城山登山道の改善・法光寺城跡の登山ルートの検討・整備）</li> <li>・サイン整備（誘導看板）・便益施設整備等</li> </ul>
---	---

## ◆運営体制

史跡の確実な保存と円滑な保存整備のための庁内体制の整備と、関係機関や地域住民・活動団体との幅広い連携を目指します。

